

SNSがおかっ子ルールのお知らせ

2026年度版

日頃より学校の教育活動へご理解及びご協力、ありがとうございます。

さて、東京都教育委員会は2015年に、SNSを利用する際の『SNS東京ルール』を策定しました。

この取組をうけて、小山ヶ丘小学校でも『SNSがおかっ子ルール』を作成しています。下記の内容をご確認の上、各ご家庭にて子供たちと話をさせていただきたいと思います。子供たちの健やかな成長を支えるために、是非ともよろしくお願いいたします。

☆SNS 東京ルールについて

都教育委員会は、都内全公立学校の児童・生徒が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、SNSを利用する際のルールを策定しました。

それに伴い、学校や区市町村教育委員会と連携して、児童・生徒の発達段階に応じた指導を強力に推進していくことになりました。

☆SNS とは

Social Networking Service の略

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。メールやLINE、Facebook などパソコンやスマートフォン、携帯電話などを利用して行うことができる。また携帯型ゲーム機などを通じて楽しむことができる。しかし、それらのほとんどは**小学生用のサービスではありません。**

☆SNSがおかっ子ルール

- ・時間を決めて使おう
- ・家の人と使い方の約束をしよう
- ・相手の気持ちを考えて使おう
- ・個人情報には載せないようにしよう



☆SNSがおかっ子ルールについて

【時間を決めて使おう】

長時間の利用は睡眠時間の不足、睡眠の質も低下、当然視力の低下へつながります。利用時間の意識を高めていく必要があります。使わない日を作ることもいいことです。

【家の人と使い方の約束をしよう】

フィルタリングを付け、パスワードを設定して使い、ネット利用の基本的なルールを徹底しましょう。

【相手の気持ちを考えて使おう】

見る人がどのような気持ちになるか考えることが大切です。その言葉がいじめの一歩になってしまうことも考えましょう。

【個人情報は載せないようにしよう】

ネット犯罪に巻き込まれる危険性があります。簡単に発信をしないようにしましょう。

上記のSNSがおかっ子マナーをもとに、ご家庭でフィルタリングをかけたり、家庭でのルールを話し合ったりして、保護者の方が責任をもって見守りをお願いいたします。また、**SNSトラブルについては、原則として保護者の方同士での話し合い・解決をお願いしています。**